



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省
秋田労働局

Press Release

厚生労働省
秋田労働局発表
令和3年4月21日

報道関係者 各位

【照会先】

秋田労働局雇用環境・均等室
室長 石原 房子
室長補佐 佐々木重徳
電話 018-862-6684

「令和3年度 秋田労働局行政運営方針」を策定

秋田労働局（局長 甲斐三照）では、「令和3年度 秋田労働局行政運営方針」を策定しました。

令和3年度行政運営にあたっては、少子高齢化、労働力人口減少、高齢者比率上昇がより進行するなかで、ウィズコロナ・ポストコロナ時代に対応するべく、雇用の維持・継続など雇用機会の確保のための各種施策、安全で健康に働くことができる職場づくり等労働環境の整備、また、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保について、労働局一体となって重点的に取り組むことにしています。

*秋田労働局行政運営方針の最重点施策等の見出しは以下のとおりですが、詳細につきましては、別添「秋田労働局のご案内(行政運営方針のあらまし)」をご覧ください。

令和3年度の最重点施策

◇ウィズ・ポストコロナ時代の雇用機会の確保

- 雇用の維持・継続に向けた支援
- 業種・地域・職種を超えた再就職等の促進

◇ウィズコロナ時代に対応した労働環境の整備

- ウィズコロナ時代に安全で健康に働くことができる職場づくり
- 同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

令和3年度の重点及び主要施策

一雇用環境・均等担当部署一

- 柔軟な働き方がしやすい環境整備
- 女性活躍・男性の育児休業取得の推進
- 総合的なハラスメント対策の推進



—労働基準担当部署—

- 労働者が安全で健康に働くことができる職場環境の整備
- 最低賃金制度の適切な運営（最低賃金額の周知徹底等）
- 労働条件の確保・改善対策の推進
- 労災補償対策の推進

—職業安定担当部署—

- 若者の県内就職の促進・職場定着の推進
- 多様な人材の活躍促進
- 雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の促進等
- 医療、介護、福祉、保育等分野への就職支援
- 県・市町村の産業政策と一体となった雇用支援の取組強化

—労働保険適用徴収担当部署—

- 労働保険の未手続事業一掃対策の推進
- 労働保険料等の適正徴収等